

『令和6年3月19日開催』

環境経済文教常任委員会

委員長報告

【令和6年3月定例会】

(令和6年度関係議案)

委員長 益田みなみ

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第23号「川口市小型自動車競走事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、収益確保の取り組みについて、公営競技事業運営基金費にかかわり、当該基金の残高見込みについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、オートレース事業は不労所得を煽るものである。基金残高は減少が続き、事業経営も悪化しており、一般会計への繰出金も見込めないことから、地方財政の健全化に寄与しないものと判断し、反対するとの意見。

また、売り上げが低調ななか、収益性が高い無観客ナイトレースの日数を増やすほか、来場者数に合わせて解放スペースを縮小するなどの経費削減にも努めている。加えて、市内の小中学校への体育用品の提供や、オートレース場周辺の道路整備の実施、さらにはギャンブル依存症への対策を講じていることは十分に評価できる。今後も、創意と工夫により収益の増を果たし、早期に一般会計への繰り出しを実現することを期待し、賛成するとの意見。

さらに、オートレース公益啓発促進事業として、市内全ての小中学校への体育用品の提供に加え、周辺道路環境向上のための整備など、様々な面で市政に貢献している。今後も、より一層の経営努力のもと、更なる市政への貢献を期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、歳出の部、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」並びに当該歳出に係る歳入及び第3条第3表「債務負担行為」のうち衛生費に関する事項について並びに第4条第4表「地方債」のうち「清掃施設等整備事業」についてを一括議題といたしましたところ、収集業務費にかかわり、一般ごみ収集委託料の増額理由について、環境施設費にかかわり、朝日環境センター施設整備基本計画策定委託料の内容について、戸塚環境センター整備事業費にかかわり、実施予定の工事の内容について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、ごみ収集を災害時でも安定的に実施するために、職員体制の充実、育成が必要であると考え。現業職員の減員に伴い委託化することは、災害時のごみ収集などの重要な役割を果たせるとは言えないことから、反対するとの意見。

また、一般ごみ集積所は、年々増加しており、現状の収集体制では市民生活を支える一般ごみ収集を維持することが困難な状況であるため、ごみ収集業務の委託化を拡大することはやむを得ないものである。そのほか、新たな焼却施

設などを整備する戸塚環境センターの整備事業や、今後の老朽化に備えた朝日環境センター施設整備基本計画の策定などは、将来にわたり、安定したごみ処理体制を維持するだけでなく、循環型社会の形成や公衆衛生の向上に欠かせない重要な事業であることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第46号「川口市朝日環境センター施設整備審議会条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「債務負担行為」及び第4条第4表「地方債」のうち農業費及び商工費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、労働諸費にかかわり、雇用促進・人材育成事業の内容及び増額理由について、グリーンセンター費にかかわり、公開温室等建設予定地において実施予定のイベントの内容について、商工振興費にかかわり、旧早稲田大学川口芸術学校校舎の利活用について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち教育費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、教育指導費にかかわり、学力向上支援事業の内容について、学校保健総務費にかかわり、給食費の増額改定に伴う公費負担について、給食業務委託料の増額理由について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、学力向上支援事業にかかわり、小学校低学年基礎学力定着度調査や国、県の学力テストは、子どもたちを競争にさらすのみで学力の向上にはつながっていないこと。学校給食にかかわり、給食費の保護者負担額の引き上げについては、保護者にさらなる負担を課すこととなることに加え、自校給食の調理員を委託化することは、食育を実践してきた調理員の技術、知識を継承し、継続的に安心安全な豊かな給食を提供する役割を果たせるとは言えないことから、反対するとの意見。

また、学力向上支援事業における学力調査は、学力の定着度を測るものであり、児童生徒のつまずきや課題を早期に把握し、それらを克服することで、学力の向上につながるものである。学校給食においては、自校調理校のうち1校を委託化することで、民間企業が持つノウハウが活かされるとともに、財政の健全化につながると考える。そのほか、学校配当予算の増額についても、自立

した特色ある学校運営を図るための必要な措置であることから、賛成するとの意見。

さらに、物価高騰により、家計の負担が増すなか、給食費の保護者負担額の引き上げを行うことは、保護者にさらなる負担を課すこととなることから、反対するとの意見。

またさらに、学力向上支援事業は、児童生徒一人ひとりの思考力、判断力、表現力の育成や学習意欲の向上につながるものである。給食費の保護者負担額についても、急な引き上げは免れることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

以上で報告を終わります。